

教育委員会定例会（平成22年7月）会議録

1. 日 時	平成22年7月8日（木） 16:00 ～ 17:50
2. 場 所	新居浜市庁舎3階 応接会議室
3. 出 席 者	委員 長 宇 野 征 一 委 員 太 田 恵 理 子 三 木 由 紀 子 小 野 正 師 教 育 長 阿 部 義 澄 事 務 局 長 高 橋 康 文 総 括 次 長 近 藤 清 治 次 長 秋 本 司 課 長 関 福 生 藤 田 秀 喜 伊 藤 繁 次 郎 曾 我 幸 一 館 長 坂 本 睦 美
4. 教育長の 一般報告	教育長報告 6月分行事報告及び7月分行事予定について その他
5. 記録者氏名	社会教育課 帆谷 麻衣
	<報 告> 報告第 8号 専決処分の報告について (新居浜市立中萩公民館長の任命について) <議 案> 議案第29号 新居浜市市民文化センター運営審議会委員の委嘱及 び任命について 議案第30号 新居浜市立郷土美術館協議会委員の任命について <その他>

<p>宇野委員長</p>	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただいまから平成22年第7回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、三木委員さん、小野委員さんをお願いいたします。会期は本日限りといたします。平成22年第6回定例会会議録の承認につきましては、太田委員さんと、三木委員さんにご署名をいただいております。</p> <p>それでは、教育長さんの一般報告をお願いします。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>それでは、一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。6月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>4日 教育委員会の学校訪問が中萩小学校で行われました。また、7日船木小学校、8日宮西小学校、9日金子小学校、11日多喜浜小学校、14日中萩中学校、21日角野小学校、22日角野中学校、24日大生院小学校・金栄小学校、25日高津小学校、28日東中学校、29日川東中学校、30日船木中学校、7月1日新居浜小学校、2日神郷小学校、5日別子小・中学校、6日船木中学校ひびき分校で実施されました。</p> <p>平成22年度所管事務概要説明が福祉教育委員会委員さんに行われました。</p> <p>7日 市議会本会議が招集されました。</p> <p>泉川中学校区の教育懇談会が開催されました。また、8日中萩中学校区、13日別子中学校区、21日西中学校区、22日東中学校区、25日南中学校区、28日北中学校区、30日角野中学校区、7月2日船木中学校区で実施されました。</p> <p>11日 平成22年度新居浜市小・中学校ふれあい運動会が市民体育館で開催されました。24校の小・中学校の特別支援学級と今治特別支援学校新居浜分校の児童生徒約100名のほか、保護者の方々、学校長、特別支援学級担任者等約400名の参加がありました。今年新設されました浮島小学校肢体不自由児学級の児童も元気に参加することができました。温かい声援に包まれ、笑顔で積極的に競技に参加できていました。また、授業で作成した名刺の交換や、助け合いながら一人ひとりが自分の役割をきちんと果たす姿も見られました。</p> <p>14日 JICAボランティアにマラウイでの野菜栽培の指導に出発する佐藤明子さんとコロンビアでの生産・品質管理指導から帰国された高橋清敏さんが市長へ表敬訪問をされました。佐藤さんのこれからの活動に対しての期待や役目を終えられた高橋さんの「機会があればもう一度協力したい」という言葉が印象に残りました。</p> <p>平成22年度 県人権教育協議会新居浜支部代表役員会がもたれ、愛媛県人権教育協議会新居浜支部総会の開催要項について審議されました。総会は7月7日に開催され、平成21年度の事業内容の報告や平成22年度の計画とともに、人権教育に長年かわり功労が認められた妻鳥和子氏(元船木保育園長・就学前部員)、梶原 郁氏(元泉川保育園長・就学前部員)、越智志津香氏(新居浜萩生保育園長・就学前部員)、野口敦子氏(人権擁護委員・社会</p>

教育部員)、続木明美氏(新居浜市連合婦人会長・社会教育部員)、中山郁男氏(惣開公民館長・社会教育部員)、岩崎正恭氏(組織企業部員)、高津章人氏(元事務局員)の8名が表彰されました。

第1回「食農と健康」実践研究推進5校協議会が開催されました。指定校の推進状況の概要説明と今後の日程調整を行いました。

15日から17日まで市議会本会議一般質問が行われました。今議会では、9名の議員さんからご質問がありました。主な質問といたしまして、長期的ビジョンに基づいた発達支援の取組、学校農園、大島小学校の活用、郷土芸能の伝承と保存活動、理不尽な要求に対する対応、スポーツ振興計画、近代化産業遺産の活用、学校現場の負担軽減等についての質問がありました。

18日 市議会の福祉教育委員会が開催されました。

大生院小学校で文部科学省・日本体育協会の「平成22年度スポーツ選手活用体力向上事業」が開催され、バドミントンのアトランタ・オリンピックに出場された水井妃佐子選手が、「夢を実現させるために・バドミントンを通して」と題しての講演や模範演技、実技指導が行われました。バドミントン競技の盛んな大生院小の児童たちにとって素晴らしい体験ができたものと思います。

中学生国際交流事業として、アメリカ合衆国ウインズコンシン州フランクリン市フランクリン高校の生徒9名とケニア先生が新居浜市に来られました。5泊6日の新居浜市内でのホームステイや惣開小学校・角野小学校、ホームステイ先の中学校での授業体験を23日まで行いました。21日には佐々木市長への表敬訪問を行いました。「新居浜市の印象として、大変きれいな街ですね。」「ホームステイはたいへんやさしく楽しく過ごしています。」と答えていました。18日の受入れ式ではなんとなく恥ずかしそうな雰囲気も、23日の朝のお別れ式の間では、ホームステイ先の家族と別れがたい思いがひしひしと伝えられていました。ホームステイとしてまた、通訳としてご協力をいただきました方々にお礼申し上げます。ありがとうございました。新居浜市からの交流団は、10月30日にフランクリン市に向かうことになります。

20日 第8回日本語学習者による日本語スピーチコンテストが開催されました。初級から上級までの4段階でのコンテストで、日本語学習への思いや取組方法や職場や学校生活での体験等について語ってくれました。

東雲市民プールが開場されました。この日は、12時30分から17時30分まで無料で開放されました。雨天でのオープニングとなりましたので昨年よりは少ない入場者でスタートすることになりましたが、子ども560名、大人126名、合計686名の入場者があり、子どもたちのにぎやかな姿が見られました。事故のない楽しい暑さしのぎができることを願っています。

23日 平成22年度新居浜市水防訓練が市民プール西側の国領川河川敷で開催されました。総勢964名が水防計画に基づき、災害発生時に水防各隊各班の連携を図るとともに、水防工法の技術向上を目的として実施されました。せき板工等の5種類の水防工法を的確に協力をしてやりとげられました。

24日 市議会本会議が開かれ、委員長報告、討論、採決等が行われました。

25日 新居浜地区防犯協会の理事会・総会が開催されました。

26日 平成22年度愛媛県体育指導委員協議会指導者研修会が一泊二日の日程で多喜浜公民館、多喜浜小学校体育館、広瀬歴史記念館において開催されました。新居浜の産業遺産として多喜浜の塩田の成り立ちの講演と塩づくりの体験活動やニュースポーツ体験としてカローリング競技を行いました。

27日 第19回少年拳武道選手権大会が身体障害者チャリティーとして開催されました。

28日 CAP新居浜の宮西小学校での「CAP子供ワークショップ」に参加しました。子どもたちの安心・自信・自由について学習が体験活動を伴った活動で、より理解されたと思います。

29日 平成22年度第1回新居浜市青少年センター運営協議会が開催され、21年度の事業報告や22年度の事業計画、少年補導委員の推薦選考に当たる人選基準の「満70歳未満を満72歳未満」等に改められました。一部改正が承認のうえ、新規の委員として9名が承認されました。

平成22年度青少年健全育成標語入賞者表彰式が執り行われました。最優秀作品として、中萩小学校 藤田琉吾さんの「ごめんなさい すなおに言える きれいな心」、大生院中学校 曾我部紗貴さんの「一度だけ 心の油断が 落とし穴」、商業高校 大西未来子さんの「気付いてる? 相手の気持ちと周りの視線」が表彰されました。また、優秀作品5点、入選12点が表彰されました。今年度は各小中高校からの代表として87作品の応募がありました。これらの標語は、市政だよりの8月号に掲載されるほか、各学校や公民館等に掲示されます。

7月1日 「食農と健康」実践研究推進校の大生院小学校と垣生小学校で、「大地といのちの会」の吉田俊道先生を招いての講演「大地の生きる力 いただきます」と野菜の生ごみと「えひめ愛Ⅱ」を使っての実技指導が行われました。

第26回若葉カップ全国小学生バドミントン大会及び、第11回全国小学生ABCバドミントン大会に出場することになった大生院JBCの選手8名と個人戦の有安沙生さん、十亀加奈江さん、柿本蒼衣さんが市長さんに喜びと抱負を語ってくれました。

2日 第10回全日本少年少女空手道選手権大会に出場することになった賢友流真誠館井上篤史さん、山中千愛実さんと第18回全国中学生空手道選手権大会に出場することになった石川和叶奈さん、薦田有希さん、山中結莉乃さんが市長さんに表敬訪問をされました。

3日 新居浜を明るくする運動大会が開催されました。社会を明るくする運動にちなんだ応募作文の優秀作文には新居浜小学校三浦冴織さんの「ありがとって大好き」、角野小学校本宮拓真さんの「思いやりのあるクラス」、中萩中学校高橋萌さんの「言葉の架け橋」、西高等学校立川真理恵さんの「思いやりあふれる街へ」また、標語の応募では、惣開小学校高橋空さんの「わらいごえ ひびくすてきな ぼくのまち」など10名の作品が選ばれました。

4日 新居浜商工会議所青年部サマーフェスタ事業「マリン村」が「新居浜を明るくしたい!元気にしたい!」との思いから新居浜の活性化とマリンパーク新居浜の15周年記念と海開きの記念事

<p>宇野委員長</p>	<p>業として開催されました。曇りの状況でしたが、子どもたちが参加してのいろいろなイベントが用意され親子で海水浴を楽しんでいました。</p> <p>6日 第44回中学生弁論大会が開催されました。12名の弁士が「家族生活から」「夢」や「日頃思っていること」を感情込めて語ってくれました。第1席にひびき分校緒方優美さんの「信頼」、第2席に中萩中学校宮内愛璃さんの「手紙」、第3席に大生院中学校宮本佳林さんの「母の言葉」が選ばれました。生徒たちのこのような弁論活動に長年支援をいただいている新居浜ロータリークラブ並びに新居浜南ロータリークラブのみなさんに感謝申し上げます。なお、お手元に第1席から第3席の方の弁論の原稿をお配りしていますので、後でお読みください。</p> <p>その他、7月の主な行事予定について報告を申し上げます。</p> <p>8日 瀬戸フィル学校出前コンサート(角野小)</p> <p>9日 地域発達支援協議会 瀬戸フィル学校出前コンサート(泉川小・若宮小)</p> <p>11日 人権のつどい日 第25回誠道館拳法新居浜支部大会 第13回オープントーナメント西日本拳法道選手権大会</p> <p>16日 愛媛県市町教育委員会連合会定期総会(新居浜市) 学校図書館機能強化事業委員会</p> <p>17日 民間ユネスコ運動の日記念事業 よんでん科学実験フェスタ</p> <p>20日 公立幼稚園・小中学校第1学期終業式 第62回県中学校総合体育大会新居浜市選手団結団式</p> <p>21日 第46回新居浜市小学校水泳記録会(新居浜小・惣開小) 第62回県中学校総合体育大会(～26日)</p> <p>25日 夏休み親子野外教室(郷土美術館) 新居浜市少年スポーツ大会(バレーボール大会)</p> <p>27日 NHK小学校合唱コンクール(文化センター)</p> <p>28日 第62回県中学校総合体育大会報告会(文化センター) NHK中学校合唱コンクール(文化センター)</p> <p>29日 子ども環境サミット(ウイメンズ)</p> <p>31日 平成22年度企画展「泳げ!ゲンゴロウ～北添伸夫古里自然写真展～」(～8月11日) 新居浜市少年スポーツ大会(サッカー)</p> <p>8月1日 小中子ども会議(ウイメンズ)</p> <p>3日 生徒交流会</p> <p>4日 中学校海外派遣事業第1回事前研修会</p> <p>以上で、一般報告を終わります。</p> <p>ありがとうございました。一般報告についてのご質問・ご意見等ありませんか。そうしましたら、学校訪問と教育懇談会を終えたわけですが、感想がありましたら来年度の参考になると思いますのでお願いいたします。</p>
--------------	---

<p>小野委員</p>	<p>すべての教育懇談会に参加はできておりませんが、まず学校訪問につきましても、狭い新居浜市の中ではありますけれども、やはり学校によって、校長先生の学校経営の思いによって、学校の運営や雰囲気、先生方の授業への取り組む姿、また環境・整備等に若干ですが微妙に差が出ているかと感じました。それは、悪いことではなくてそれを改善する努力をしていただけるとありがたいなと感じました。</p> <p>教育懇談会につきましては、各地域のいろいろな教育問題に関するご質問等も多くいただいておりますが、市や教育委員会に要望することももちろんですが、地域や学校でできることをお金はなくても汗をかきながら自分たちにできることをやろうという泉川校区のような精神で地域の方たちが取り組んでいただければ、よりよくなるのではないのかと感じました。以上です。</p>
<p>高橋事務局長</p>	<p>今年、教育懇談会に出席させていただきまして、保護者にたくさん集まっていたいただいて協議をする場ということだったのですが、実際には保護者の方は少なかったのではないかということが一番不安に思いました。懇談ということになっておりますが、なかなか懇談に至るまでの機会は少なく、こちらからの一方的な話ということが多かったような気がいたしました。</p>
<p>近藤総括次長</p>	<p>司会ということでなかなか気が回らず、懇談において皆さんの意見を聞き出すことができずに反省しております。</p>
<p>秋本次長</p>	<p>学校訪問につきましては、各学校課題意識を持って取り組まれている様子がよくわかりました。あとは、授業改善についてまだまだ取り組んでいかなければならないと感じましたし、そのことについてお話もさせていただきました。</p> <p>教育懇談会につきましては、学校主導の協議題なのかなという感想を持ちました。保護者、地域の方の参加あるいは主体的なご意見が今後望まれるのかなという感想を持ちました。以上です。</p>
<p>関社会教育課長</p>	<p>私は、泉川校区のみの参加になりますが、やはり学校のことに対して地域が以前に比べて非常に積極的に関わってくれ始めたのかなという感想を持ちました。以上です。</p>
<p>曾我発達支援課長</p>	<p>学校訪問につきましては、特別支援学級の子どもの様子、また通常学級にいる障がいのある子どもたちの様子を見て、今後どのように取り組んでいけばよいかを考えさせられました。また、特別支援学級におきましては今日の予定、スケジュールというものを考えて指導していくのですが、全ての学級に関して取り組んでいるという学校も</p>

<p>藤田学校教育課長</p>	<p>ございました。以上です。</p> <p>教育懇談会につきましては、主管課長といたしまして皆さんにお礼申し上げます。ありがとうございました。本日参加者の集計をしたところなのですが、昨年比で2割3分の減となっております。人数的には非常に残念な結果になったのですが、昨年に比べて時間帯についても夜間が多かったように思います。学校側の希望する時間帯で設定をしたのですが、逆に人数が減ってしまいました。しかし、最後の船木中学校では、多くの方に集まっていただき気持ちよく終えることができました。</p>
<p>伊藤学校給食課長</p>	<p>学校給食費未納問題が出ておりました中萩中学校区、西中学校区、東中学校区に参加させていただきましたけれども、特に感じたことは南中学校区で未納が少ないにも関わらず、給食費未納問題についてご意見がありました。といいますのは、自分たちの校区ではないのに、他の校区では給食費の未納が多いということについて、どうなっているのかというご意見があったのですが、未納対策を進めていきますということでお話はさせていただきました。未納対策につきましては、後ほど報告させていただきます。</p>
<p>三木委員</p>	<p>今回、初めて学校訪問、教育懇談会に参加させていただき、本当に勉強になることが多くありました。今まで他校区の学校に行く機会がなかったので、学校訪問ではそれぞれの学校で特別支援学級を特に見せていただきました。子どもたちも楽しそうにしている、そして先生方も一生懸命授業をされておりました。他の学級についてもいろいろな工夫がしてあって、今さらなのですが先生方はこうやって子どもたちのことを考えながら授業をしているのだと感じ、印象に残りました。</p> <p>教育懇談会についても、地域や保護者の意見がいろいろ出てきて、校区の特色や違いのある中で、地域のいろいろな立場の方々が普段からどれだけ話し合いをしているのかということが見えるのではないかと思います。普段から課題にしっかり向き合っているところは、懇談会でもわかるかと思います。私も全部がわかっているとは言いがたいので、中途半端な感想になるのですが、各地区の特色や課題について勉強させていただきました。ありがとうございました。</p>
<p>太田委員</p>	<p>私も、数少ない小学校しか訪問できなかったのですが、本当に学校によって、クラスによってそれぞれだと改めて感じました。小学校を3校ほど見せていただいたのですが、なかには座って授業を受けることも難しいクラスも正直ありましたが、そのような現状を校長先生も</p>

	<p>一生懸命課題として捉えて頑張って取り組んでおられましたし、担任の先生も苦勞されているのはよくわかりました。教育懇談会とも通じるのですが、学校、地域とかその校区が困っている内容や課題が保護者にはなかなか伝わらなかつたりするので、せっかく懇談会で時間を割いて集まるのであれば、前もって課題がわかるような呼びかけであれば、保護者の方も関心を持ちやすいかなと思います。現状は、懇談会が開催されますという呼びかけだけなので、本当に集まって話し合いたいという意図はあまり伝わってこないのが、保護者もわざわざ家を空けて出席しようという状況にはなりにくいかなと思いました。以上です。</p>
<p>小野委員</p>	<p>1点だけ追加なのですが、今回いろいろな質問に対して、教育長が各担当課長以上に質問にお答えいただいていたのが、とても良かったですし、学校現場の先生方が説明をなされたことも良かったと感じました。</p>
<p>宇野委員長</p>	<p>私も、教育懇談会、学校訪問に参加させていただきました。教育懇談会におきましては、地域によって受け止め方かなりの温度差があると感じました。数が多ければ良いというわけではありませんが、船木中学校区では非常に多くの方に参加していただき、そして教育委員会の説明に耳を傾けて聞いておりました。大勢の人に聞いてもらえるとその地域の意識がさらに高まるのではないかと、問題点を再確認できるのではないかと感じました。多くの人に集まっていただくためには、どのように呼びかけをしたのかを聞いてみたいと思います。PTAだけでなく各種団体に呼びかけを行ったのではないかと、学校からだけでなく、関係団体に呼びかけて協力してもらったと思います。教育懇談会では一番印象に残ったことは自分たちでできることは自分たちですということが非常に印象に残りました。</p> <p>それから学校訪問についてですが、子どもたちは元気でした。特に低学年の子どもたちは元気だったのですが、やはり高学年、中学生と学年が進むにつれて、しんどい様子が伺えました。先生たちが自信を持ってならぬことはなりませんという毅然とした態度も必要なのではないかと感じました。以上です。ありがとうございました。</p> <p>それでは、報告に入りますが、本日の報告第8号 専決処分の報告がございすけれども、人事案件ですので新居浜市教育委員会会議規則第37条の規定によりこの会の最後に非公開で報告させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>はい。</p>

宇野委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>続きまして議案第29号、第30号の2議案ございますが、いずれも人事案件でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第37条の規定により、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
委員一同	はい。
宇野委員長	<p>異議なしと認めます。そうしましたら、その他に移りたいと思います。何かございますか。</p>
高橋事務局長	<p>はい。お手元に教育文化という資料をお配りしております。新居浜市の長期総合計画の教育分野の一角でございます。本日はその説明をさせていただきますが、まず、その前に長期総合計画につきまして簡単にご説明をしたいと思っております。新居浜市の長期総合計画につきましては、10年単位の計画となっております。この計画を実現するために10年間で各事業を実施していくということになります。現在は、第4次長期総合計画を推進しておりますが、その計画が平成22年度、今年度で終了となります。そのようなことで、新たに平成23年度から平成32年度までの10年間の第5次長期総合計画の策定を庁内組織また市民会議等によりまして昨年度から進めております。この長期総合計画につきましては、地方自治法で策定が義務化されております。教育関係の計画といたしましては、教育基本法に規定されております教育振興基本計画があります。この計画につきましては、県や市町村での策定というのが努力規定となっておりますので、現在多くの市町村等では策定されておられません。ただ、その計画がない場合につきましては長期総合計画が教育関係におきましての中心的な計画になるということでございます。そういったことで、現在第5次長期総合計画の基本計画の中間案につきまして、ほぼ内容が固まりましたので教育に関する内容につきまして説明させていただきます。</p> <p>まず、基本計画体系図をご覧ください。一番上に将来都市像があります『一あかがねのまち、笑顔輝く一産業・環境共生都市』これが、将来の都市像であり、新居浜市のこれからの長期総合計画のキャッチフレーズということになります。ちなみに、現在の第4次長期総合計画では、『一共に創ろう一「心と技と自然が調和した誇れる新居浜」』となっております。産業や環境ということにつきましては同じように継続となります。計画につきましてはフィールド1からフィールド6までの6つの分野に分かれており、最後に計画の推進があります。教育につきまして、『フィールド5：教育文化』の中には『学習活動の</p>

充実』『地域づくりの推進』『家庭、地域の教育力の向上』『学校教育の充実』『特別支援教育の充実』『芸術文化の振興』『スポーツの振興と競技力の向上』『近代化産業遺産の保存・活用の充実』の8つの施策がございまして、施策につき3つから5つの基本計画があり、基本計画は全部で29ございます。教育関係といたしましては、この施策と基本計画を今後実施していくということになります。その基本計画の下には実施計画を作成するということになります。実施計画につきましては具体的な予算時に説明しております事業につながるということになります。

それでは、続きまして教育文化についてご説明させていただきます。まず『学習活動の充実』をご覧ください。最初でございますので、見方についてご説明させていただきたいと思っております。まず、施策のタイトル『学習活動の充実』が表示されます。その横に【関連施策】の番号が記述されておりますが、それらの番号はフィールドごとの施策に対してつけました固有の番号となっております。検索などが簡単にできるようになっております。その下に「望ましい姿『誰もが学べる環境をつくりまします』』ということですが、これは施策を展開することでどのような姿を目指すかについて記述をしております。その下が「取組方針」となっておりますが、ここには下段の「現状と課題」をふまえて、今後の10年間で何をしていくかについて箇条書きで記述をしております。「現状と課題」との順序が逆になっていると思われるかもしれませんが、最初に何をするかを記述したいということで、このような順序に位置づけております。その下が先ほど申し上げました「現状と課題」についてですが、施策をとりまく社会情勢やこれまでの取組等につきまして記述をしております。その下が「活動指標と計画値」でございます。施策の「望ましい姿」を実現するために行政活動、サービスなどとして何を行っていくかを数値化したものでございます。次に「成果指標と目標値」ですが、施策の展開によってどのような成果を得ようとしているのかを数値化したものでございます。その下の「取組方針に基づく基本計画・主な取組内容」についてですが、基本計画につきましては最初の「取組方針」の項目に対応しております。この基本計画を実現するために、この取組内容で今後取り組んでいくということになります。その下の「協働のまちづくりのための取組」につきましては、「望ましい姿」のために行政が行うことや市民、事業者に期待される役割などについて記述をしております。その下に「個別計画」がある場合については、記述をしております。

それでは、内容について簡単にご説明させていただきます。『学習活動の充実』でございますが、先ほど申し上げましたように望ましい姿は『誰もが学べる環境をつくりまします』ということです。この計画の

概要というのは、公民館、生涯学習大学や図書館等における学習活動、学習環境の充実を図っていくというものになります。基本計画につきましては4つ『生涯学習機会の内容充実』『生涯学習関連施設・機能の充実』『高等教育機関との連携充実』『図書館機能の充実』でございます。この基本計画を実現させるための取組方針の概要といたしましては、公民館や生涯学習センター等の学習プログラムの見直しを図りまして、あらゆる住民が幅広く学習できる環境づくりを進めること。老朽化が進む施設や設備の計画的な改修等の実施。大学等との連携強化により、新たな学習機会の提供や、高度な住民ニーズへの対応を可能にする。図書館の機能充実、施設の改善等でございます。

続きまして『地域づくりの推進』についてですが、望ましい姿は『住民主体の地域づくりを推進します』ということで、計画の概要といたしましては、地域の実情や住民ニーズをふまえて、地域主導による公民館活動等により、住民主体の地域づくりの取組を進めていくというようなことになります。基本計画は3つ『地域課題を解決する住民活動の推進』『地域を担う人材の育成』『郷土愛を育むための活動の推進』でございます。それに対する取組方針の概要は、住民の主体的な事業の支援、地域力の醸成に努めることや、地域づくりに不可欠なリーダーとなる人材の育成、郷土を誇りに思い、郷土愛を育む活動の拡充等でございます。

次に『家庭、地域の教育力の向上』についてですが、望ましい姿は『社会全体で子どもを育てる体制をつくります』ということでございます。計画の概要といたしましては、家庭教育や地域の教育力の向上に努め、社会全体で子どもを育てる環境づくりを進めるというようなものでございます。基本計画は3つ『子育て世代に対する家庭教育の充実』『学社融合の推進』『青少年健全育成の推進』でございます。それに対する取組方針の概要は、家庭教育に関する学習機会の拡充や相談、サポート体制の拡充を図ること。家庭、学校、地域の連携を促進させ、地域全体で子どもを育てる環境を育むこと。子どもの居場所づくりや青少年を見守る環境づくりを進めることでございます。

次に『学校教育の充実』でございます。望ましい姿は『生きる力を育みます』ということで、学習指導要領と同じような内容になります。計画の概要といたしましては、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、小・中学校、幼稚園における学校教育及び学校環境の充実を図ってまいります。基本計画は5つ『地域に開かれた特色ある学校づくり』『社会変化に対応した多様な教育の推進』『児童・生徒の健全育成』『教育施設・教育環境の整備充実』『幼児教育の推進』でございます。それに対する取組方針の概要は、学校・家庭・地域の連携を図り、特色ある学校づくりの推進。語学教育、環境教育、防災教育などの多様な教育の充実を図ること。いじめ、不登校の解消のため相談業務の

充実や適応指導等の実施を図ること。老朽化している施設整備の計画的な改修や更新、教育環境の整備を図ること。幼稚園の支援などがございます。

次に『特別支援教育の充実』です。望ましい姿は『個々に適した支援を行います』でございます。計画の概要といたしましては、障がいのある子どもに対しまして学校における特別支援教育を中心に就学前・就学中・就学後について一体的に支援をしていくものです。この施策につきましては、前回の計画では学校教育に含めておりましたが、現在発達支援課におきまして特化して実施をしておりますことから、今回の計画では新たに施策として設けております。基本計画は3つ『早期からの教育相談・支援の充実』『特別支援教育の充実・体制の整備』『地域生活における自立に向けた支援体制の整備』でございます。それに対する取組方針の概要といたしましては、就学前の発達課題にある子どもたちの早期発見・早期対応のための相談・支援体制の充実を図ること。就学中の支援のため発達課題にある子どもに対する理解を深めるとともに、特別支援教育支援員等の派遣を図って行っていくこと。障がいのある子どもたちの自立の支援や環境整備を図っていくこととでございます。

続きまして『芸術文化の振興』でございます。望ましい姿は『芸術文化の香りを未来に伝えます』ということです。計画の概要といたしましては、優れた芸術文化活動の提供や支援、芸術文化関係施設の整備、文化財の保存活用を図っていくことです。基本計画は3つ『芸術文化活動の推進』『芸術文化施設の整備・充実』『文化財の保護と活用』でございます。それに対する取組方針の概要は、優れた芸術文化に触れる機会の提供や芸術文化の担い手の育成、駅前地区で整備計画を進めております総合文化施設の開館や既存施設の計画的整備、文化財の保存と活用を進めるというような内容でございます。

次に『スポーツの振興と競技力の向上』です。望ましい姿は『いつでもどこでも誰でもスポーツを楽しむことができます』ということです。計画の概要は、日常生活のなかでスポーツを楽しむ取組の推進や競技スポーツの向上、体育施設の整備を図っていくこととでございます。基本計画は3つ『社会体育の推進』『競技スポーツの振興』『施設環境の整備』でございます。それに対する取組方針の概要は、各種スポーツ教室や場所等の提供により、日常生活にスポーツ・運動を取り入れることの推進。愛媛国体に向けた競技スポーツの振興、体育施設の整備検討でございます。

最後に『近代化産業遺産の保存・活用の充実』でございます。望ましい姿は『生きた博物館都市を目指します』ということです。計画の概要といたしましては、別子銅山に関する近代化産業遺産や多喜浜塩田文化の保存活用を図っていくというようなこととでございます。基本

	<p>計画は5つ『別子銅山の近代化に携わった人々に学び、伝承・発信を促進』『別子銅山近代化産業遺産のネットワークの促進』『別子銅山近代化産業遺産の保存・整備の推進』『あかがね基金の育成』『多喜浜塩田文化の保存・継承』でございます。それに対する取組方針の概要としましては、別子銅山の歴史と正しい認識と市民の誇りとしての意識の醸成、関連産業との交流、連携を通じた近代化産業遺産の保存・活用。広瀬歴史記念館、旧端出場水力発電所、山田社宅の保存・整備。近代化産業遺産の保存、活用を図るためのあかがね基金の育成。多喜浜塩田文化の保存・継承でございます。</p> <p>非常に簡単ではございますが、以上が教育関係の計画の概要でございます。</p>
<p>宇野委員長</p>	<p>はい。ありがとうございました。大変なまとめだったと思います。何か質問等ありますか。</p>
<p>小野委員</p>	<p>初めて説明をお聞きしたものですから、教育文化のなかで10年計画ですから10年先のことを考えながら作られておるのも大変だろうと思いながら聞いておりました。そのなかで『施策5-3 家庭、地域の教育力の向上』で望ましい姿が『社会全体で子どもを育てる体制をつくります』ということで、その通りであると思います。例えば『施策5-4 学校教育の充実』のなかで、『生きる力を育みます』というのが望ましい姿となっているのですが、言葉としてはきれいなのですが、「特色ある学校づくり」や「多様な教育の推進」や「健全育成」などすべて言葉としてはきれいなのですが、10年後にどのような子どもを作りたいか、今の小学校の子ども、中学校の子どもに10年後どうなって欲しいのか、どういう子を作りたいのかということがなくて、教育文化、新居浜の文化をどうしていくのかと思いました。この基本計画は大変立派なものを作られておるのですが、説明をお聞きしながら、10年後にどうしたいのかということが少しわかりにくいかなと思いました。</p>
<p>高橋事務局長</p>	<p>確かに長期総合計画の場合、10年先のことで非常に不透明なところがあるのですが、先ほどの『生きる力を育みます』ということですが、これは学習指導要領で文部科学省が前面に出していますので、今後10年間はこの言葉は生きるのではないかというようなことで使用しました。</p> <p>取組方針では、ある面おおまかな表現をしておりまして、その横に基本計画がありまして、基本計画の下で実際の実施計画を作るのですが、これを作るとなると予算的に制限がされるということがありますので、なかなか難しいところがあるのですが、作成側の意向としては、</p>

<p>宇野委員長</p>	<p>ある程度いろいろなことに取り組めるような計画にしたいという観点で作ったという気持ちはあります。</p> <p>お気持ちはわかります。平成32年度までの目標値を示しているわけですが、平成22年から10年後になります、それでは10年前はどうだったのかを考えれば、今後の取組を具体的にしていくなぎに参考になるのではないかとと思います。平成12年と平成22年と平成32年と区切って見てみるのもいいのではないかとと思います。</p>
<p>高橋事務局長</p>	<p>今までの問題を現況と課題のなかで集約するというようにしていたのですが、10年単位の計画は非常に長いので、この計画については、一応5年経過した時点で見直すということにはなっております。10年間の計画といっても、社会情勢がどうなっているかもわかりませんので、そういう面では5年たって変化があるかなとは思っています。</p>
<p>宇野委員長</p>	<p>10年後を見越して的確に計画を立てるのは非常に難しいことと思います。きれいごとみたいなどころもあるかと思いますが、また見直しをしながらやっていただければと思います。他にありませんか。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>お手元に平成22年度 第62回新居浜市中学校総合体育大会の試合結果表をお配りしております。このような結果で、優勝・準優勝となっております。また、個人の部でも県大会へ行きますので見ていただければと思います。</p> <p>次に進路相談会のご案内の資料をご覧ください。進路に不安のある子ども・保護者を対象に8月8日(日)10:00~12:00に県内の私立高校、公立の新居浜西高の定時制の進路相談会が行われます。</p> <p>次に定例教育委員会資料の生徒指導関係をご覧ください。6月で30日以上欠席している生徒が44名となっております。ただ、過去5年間を見ても今年度が一番少なくなっており、やはり学校側、保護者の取組でひとつの成果が出てきているのかなと思います。学年別に見ても、中学1年生がずいぶん減ってきています。ただ、小学生のときには不登校ではなかったのに中学1年生になって不登校になった、あるいは中学1年生では登校していたのに、中学2年生になって不登校になったというような状況もあります。各学校で不登校になった要因を探っており、生徒指導を中心に、再度教育委員会の担当指導主幹も入りまして話し合ってもらっています。現在のところ不登校生徒数は減少してきております。目標としまして、3桁切れるように各学校呼びかけを行っております。1学期が終わった時点でまた反省をしたいと思います。</p>

	<p>次に不審者情報ですが、本日までに11件の報告を受けております。11件のうち、下半身露出が8件、身体をさわるとなっております。従来の不審者情報で下半身露出がこんなにも多くなっており、異常性があるといえますか、このあたりの対応について考えていかなければならないと思います。そして15分以内に警察に通報してくれれば、検挙率が高くなるということです。1件は川東校区で子どもが車のナンバーを覚えていたので解決しました。上部地区でも車のナンバーは控えていたのですが、該当車が新居浜市内にはないということで、犯人検挙には至っておりません。以上です。</p> <p>次に夏休み中のことですが、8月1日(日)に新居浜市小・中学生子ども会議が開催されます。いじめ・不登校を生まない楽しい学校づくりはどうあればいいのかを議題に児童・生徒との話し合いを進めていきたいと思っております。昨年度の子どもの会議の中で、新居浜市出身者に来てもらいたいというような意見もありましたので、今年度は高見知佳さんに来ていただきまして読み聞かせを行いたいと思っております。</p> <p>次に学校給食費未納の問題について、先月の定例会にてご報告させていただいたのですが、その後の状況について伊藤学校給食課長から説明をお願いします。</p>
伊藤学校給食課長	<p>6月の定例会でまとめたもので、その後対策班の取組後の状況を報告させていただきます。まず、給食費の未納状況でございますが、平成22年5月末現在の平成20年度分の未納額が62万円程度でした。6月末現在におきまして58万円となり4万円回収をしております。平成21年度分につきましては、5月末現在140万円程度でしたが、6月末現在120万円程度となり20万円程度の回収をしております。そのなかで、教育委員会でも未納対策班を立ち上げておりますので、各学校の方へ訪問していただきまして、学校長と面談をしていただきました。</p> <p>各学校で時期は少しずれがありますが、対策班で期日を設定し面談のできていない方、未払いのある方は学校、教育委員会の対策班とともに面談をしたうえで、その後の納入状況を見ながら法的処置に講じるか講じないかというのを見極めて進めてまいりたいと思っております。以上です。</p>
阿部教育長	<p>給食費の未納、そして保護者を法的措置にということで、大変微妙なこともあります。学校現場、また対策班として各課長さんに大変ご苦労をおかけしますが、やはりよく状況を確認して、払えるのに払わないということについては、毅然とした対応も必要ではないかなと思っておりますので、事案についてはよく精査して対応をお願いします。勤務外の仕事になるとは思いますがよろしくをお願いします。</p>

宇野委員長	ご苦勞していただいて申し訳ない気持ちもありますが、よろしくお願いいいたします。ご意見、ご質問等がありますか。
小野委員	ひとつご質問なのですが、法的手段に講じるということなのですが、具体的にどのような手段なのか。差し押さえなどもできるということでしょうか。
伊藤学校給食課長	はい。そういうことになります。払えるようであれば払っていただくということになります。
太田委員	質問よろしいですか。教育委員会がきちんとしたかたちで関わるとその家庭の経済状況などは正確に判断できるのですか。
伊藤学校給食課長	<p>経済状況を把握ということですが、教育委員会が入る前に学校現場はできていると思いますし、調べようと思えばできます。先ほど、教育長も言われましたようにどう見ても払える状況にあるのに、払わないという状況の方が何名かおられます。その方については、必ず回収する方向で進めたいと思います。</p> <p>要保護、準要保護の状態になる前の未納金が残っている場合の事例には、精査していく必要があるのではないかと思います。</p>
太田委員	もうひとつ質問よろしいですか。未納の回収とは直接関係ないのですが、危険な家庭についてもこの未納問題から把握されると思いますが、把握した家庭については何か対策をされるのでしょうか。保護者の方をどうにかするのは難しいと思いますが、その成人していない子どもさんが元気であるならばいいのですが、そうでないなら福祉課に連絡するというような対策はされますか。
伊藤学校給食課長	いろいろな事例がありますので、よく精査して取り組んでいくということで方向づけしたいと思います。
阿部教育長	お手元に『寺子屋倶楽部』『あおぞら』という冊子をお配りしております。『寺子屋倶楽部』には平成20年から始まったの子どもの感想、『あおぞら』には子どもの体験活動の報告が掲載されておりますので、また見ておいていただければと思います。
宇野委員長	他にありませんか。
関社会教育課長	社会教育課からの報告です。今年度文部科学省からの委託事業ということで、社会教育による地域教育力強化プロジェクト事業に申請を

しておりました。先般、内諾の報告がありましたので今年度はこの事業に取り組んでみたいと考えております。事業の性格そのものは、知の循環型社会という言葉が言われておりますけれども、新しい学習のためのスタイルを開発しようではないかという思いのもとに文部科学省が行っている事業でございます。それに対して新居浜市としての提案は、今までは生涯学習・社会教育と言いますと割と1つ1つが点で終わっていたのですが、それを繋げていくような新しいPDCAのサイクルの基に、そのような学習が組み上げられないかということで考えたものがこの事業でございます。

事業のテーマとして伊庭貞剛が今から百数十年前に別子で木を植えたということに着目して、来年ちょうど環境自治体会議等もございますので、市長部局との兼ね合いも含めながら、本当の意味で役に立つ社会教育を考えてみようではないかというのがこの事業でございます。PDCAということで、まずは伊庭貞剛が木を植えたということを読んでみようということで『幽翁』という伝記がございますけれども、それをみんなで読んでみるような場を作って、そこで学んだことをもとに新居浜の子どもたちあるいは大人も含めて、教材を作ろうではないか。教材には、絵本であったり、演劇であったりいろいろなものを想定しておりますけれども、教材を作る。そして、そこでできたものを学校に持って行って、子どもたちに伝えていく。そこで、今回は環境ですけれども、子どもも大人も環境に対していろいろ学んだことを次のステップに持ち上げていくような事業を考えたいと思っております。その中に、ひとつは先ほど教育長のお話にもありましたけれども、新居浜出身の人材がいろいろなところにおられます。鴻上尚史氏に演劇の部分の指導をしてもらう、あるいは高見知佳さんに読み聞かせの部分での指導をしていただくというようなかたちで、郷土との縁を繋いでもらうというようなものをひとつ盛り込みたいと考えております。あと、今まで新居浜南高校の情報科学部がいろいろなかたちで別子銅山のことを学んでまいりました。今回この事業をいただきましたので、できれば、南高の生徒たちに『緑の遣唐使』と命名をし、現在百万本の植林活動を行っております足尾銅山に行って、現状を学び、新居浜にフィードバックしてもらうような仕掛けを盛り込んでいき複合的に考えていくような社会教育のひとつの仕組みをこの中で実験してみたいということで、1年間の事業なのですが、この1年で取り組んでみたいと考えております。これがひとつのスタイルとなれば、伊庭貞剛の次には例えば広瀬幸平、あるいは多喜浜塩田、あるいは泉川の遠藤石山などに当てはめて同じような学びのサイクルを作っていければ、将来総合文化施設等ができた時に、そのひとつのソフト方面での取組にも発展していくのではないかと考えたのもとに進めてまいりたいと思っております。事業予算はまだ確定していな

<p>宇野委員長</p>	<p>いのですが、年間で500万円程度の国の委託料をいただき、推進協議会が受け皿となり、事業を進めてまいりたいと思います。また、逐次いろいろとご報告させていただければと思います。以上です。</p>
<p>近藤総括次長</p>	<p>ありがとうございます。他にありませんか。</p> <p>体育文化課からのお知らせになります。お手元にお配りしております第6回市民音楽祭のチラシをご覧ください。第6回になりましたが、第1部は中学生・高校生を中心にしたステージ、第2部についてはプロの音楽家を目指した方のステージとして開催しております。昨年は14団体だったのですが、今年は個人を含めまして18団体ということで、少し増えているという状況ですが、特に1部の入場者数が、昨年を見ても少ないということで、参加していただけるようにみなさんからもお声がけをしていただけるとありがたいなと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>坂本図書館長</p>	<p>図書館から行事のお知らせです。チラシを2枚お配りしておりますのでご覧ください。まず、『夏の夜のちょっとこわいお話し会』を8月6日（金）図書館閉館後から午後8時くらいまで予定しております。昨年度から始めておりますが、昨年度は240名ほどの参加者がありましたので、今年も引き続き実施したいと考えております。もう1件は『夏休み子ども探検隊』です。こちら数年前から実施しております行事ですが、今年は8月11日（水）13時から開始します。図書館の見学及び木の工作教室を行い、参加費は材料費として500円になります。7月1日から募集を図書館の窓口にてしております。現在までに12、13名集まっております。またお声がけをよろしくお願い致します。</p>
<p>宇野委員長</p>	<p>はい。ありがとうございます。その他ありませんか。</p>
<p>藤田学校教育課長</p>	<p>はい。新居浜市中学校スポーツトップアスリート事業実施要領の資料をご覧ください。6月補正予算時に、ご説明をいたしておりますが、6月議会が終わりまして、7月18日（日）に第1回目のトップアスリート事業を実施いたします。後の日程につきましては計画ではございますが、記載のとおりでございます。ご案内をしたいと思います。以上です。</p>
<p>宇野委員長</p>	<p>その他ありませんか。</p> <p>それでは、次回の開催日を決めさせていただきたいと思います。8月の定例会は、8月5日木曜日15時00分から開催させていただき</p>

ます。それでは、平成22年第7回教育委員会定例会を一度閉会いたします。ありがとうございました。

<以下、非公開にて審議>

新居浜市教育委員会会議規則第54条の規定により署名する。

委員名

委員名